

特別通過交通ルート

通行証が必要なルート（赤の3重実線）

町道東15号～県道252号～町道西13号～町道西9号～町道西20号
（スポーツセンター前ゲート - 秋葉台北ゲート）



②秋葉台北ゲート
(5:00-19:00^(※))

①スポーツセンター前
(5:00-19:00^(※))

通行証が不要なルート（青の2重点線）

国道6号 / 国道6号～県道36号
(浪江フローラ前 - 富岡消防署前) / (浪江フローラ前 - 大菅ゲート)

常磐自動車道 (帰還困難区域を通過する区間)

国道114号 (浪江IC - 旧室原ゲート)

国道288号～県道35号 (中屋敷ゲート - 野上橋ゲート)

(※) ①、②のゲートは、19:00を最終入域時間とし、合理的な時間内に遅滞なく退域すること。